

平成 26 年度 第 3 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 26 年 7 月 29 日（火）午後 7 時～午後 8 時 30 分

【会 場】東習志野 5 丁目集会所

【申込団体】東習志野 5 丁目町会

【参加者数】31 名（市長、市職員を除く。）

（1）東習志野 5 丁目町会 代表あいさつ

（2）市長あいさつ、テーマについての概要説明

テーマ：地域による高齢者の見守り対策

どうもみなさんこんばんは。東習志野 5 丁目町会での開催は、今回で 2 回目になりますが、タウンミーティングにお申込みいただきまして本当にありがとうございます。

以前も申し上げましたが、今の情報化社会の中でいろいろな情報が飛び交っております。平たく言うと嘘、大げさ、紛らわしい情報がたくさんある中で、私たちは常に、正しい情報を、正しく判断していただき、正しく行動していただくため、いろいろな取り組みをさせていただいているわけではありますが、このような形で直接お話をさせていただけるという機会は、本当に私ども行政にとって大変ありがたいものです。心から感謝を申し上げます。

また、日ごろから会長をはじめ、様々な方が地域を支えていただいている、つまりは習志野市を支えていただいているわけです。

そのような中で、もうご存知かもしれませんが、最近の東習志野関連のトピックスで言いますと、東習志野・実籾地区の消防団であります第 7 分団が、消防団のオリンピックともいわれる大会、ポンプ操法大会の県大会で初めて 3 位入賞を果たしました。これは大変な出来事です。私は声を大にして言いたい。自分が経験者だから言いますが、他の町では、それこそ農作業を代わったり、会社まで迎えに行ったりだとか、そういうことまでして、町や村を挙げて取り組んでいるこの大会において、この都会の中、サラリーマン主体の消防団でありながら 3 番目に入るといえることは、至難の業であります。

隣に市議会副議長がいらっしゃいますが、副議長は第 7 分団 OB であり、今、協力隊の顧問であります。

まさに、東習志野、実籾が築き上げた大きな歴史の一步ということで、私も大変喜んでおります。

ぜひ皆様方におかれましては、防犯・防災、特に火災予防という観点において、非常にたくましい、頼りになる消防団がこの地域にあるということを感じていただいて、これからもぜひなお一層のご支援を頂けたらと思います。

そのようなことの中で、今日は、主に「**高齢者の見守り**」ということについて、お話を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは本日配布をした資料であります、「**地域による高齢者の見守り対策**」というテーマで、レジュメに基づき進行させていただきたいと思います。

テーマにつきましては、主に東習志野地区の高齢者の状況、そして平常時における高齢者の見守り、災害発生時における高齢者の見守り、そして市が実施している高齢者の見守り対策、そしてこれからということをお話をさせていただきます。

細かい説明になっていしまってもいけないので、初めは大まかに説明をさせていただいて、それぞれの質問に答える形で進めさせていただきます。

初めに、「**習志野市高齢者見守りネットワーク**」という資料があると思います。まずはこの辺りのことについてお話をさせていただきますが、その前に東習志野地区の高齢者の状況を振り返ってみたいと思います。

高齢者というカテゴリーは国、県で規定をされておりまして、統計上は65歳以上の方を「高齢者」と呼びます。

習志野市の前に国の状況ですが、国につきましては、今年の4月1日現在で総人口が1億2,729万人ということですが、そのうち65歳以上の方は3,189万人。高齢化率が25.1%ですから、4人に1人が高齢者ということになります。

それに対しまして、習志野市であります、総人口が16万5,536人で、65歳以上の方は3万5,726人、高齢化率は21.58%です。細かい数字はさておいて、ざっくりと憶えておいていただければ構いません。国が25%、県が23%、市が21%ですから、21、23、25のように憶えていただけたらと思います。数字からもわかるように、習志野市は国、県に比べて高齢者の比率が低い、すなわち若い自治体ということになります。この要因は東京から30km圏内、そのうちでも、千葉市より内側にあつて、通勤利便性の高い街である。ということから、若い方々がたくさん流入しやすい、そんな環境となっているということです。

最近、人口問題のいろいろなニュースの中でこれから何年後か、何十年後かに消滅してしまう市町村がたくさんあるという話があります。人口が変動する要因には、「自然増減」と「社会増減」というものがあります。「自然増減」というのは単純に生まれる方、亡くなる方の増減です。「社会増減」というのは、いわゆる社会活動の中で引越し、転勤などに起因する増減をいいます。「自然増減」に関しては、現在は少子化していますから、マイナスになっていきます。そういう中で、特に過疎化の進んでいるまちについては、さらに社会減、つまり人口がどんどん都心に流出をしてしまう状況にあります。

他方、習志野市は、これでも都会の方に入りますから、入ってくる人口の方が多いということになります。そういうことの中で習志野市は、平成31年くらいまでは人口は増えていくと見込んでおりまして、これからさらに対策をすることによって、この伸びというのも加速していくのではないかと、という希望を持っております。というのも、実は以前に行った人口推計では、16万1千人で頭打ちだろうと言われておりました。しかしながら、現

時点で16万6千人となっていますから、人口の伸びというのは、そういった形で、環境によって変わっていきます。習志野市というのは東京の近くにあるということで、ベッドタウンとしても栄えてきましたし、家を建てれば住んでくれるまちであるということが言えます。逆に言いますと同じ千葉県内でも、房総の方に行くと、家を建てても人が住んでくれない。住んでもらえない家はつくりませんから、開発も進まないわけです。開発が進まないということは、そこに雇用は生まれません。そもそも職場から遠いところに住居を構えることはありませんから、余計に仕事が多い東京方面に人が移ってしまう。こういう構造的な問題であると思います。それが今の状況であります。

さて、東習志野地区ということでは、東習志野地区には総数で2万25人、約2万人の人口があります。その中で65歳以上の人口は4,051人、約4千人でありますので高齢化率は20.2%ということになります。ですので、習志野市全体の21.58%という数字と比べても若いまちであると言えるわけではありますが、東習志野地区は習志野市内でも有数の広さがありますので、1丁目から8丁目まであります。その中で高齢化率を申し上げますと、1番高いところで27.2%というところがあります。これは国の平均より高いこととなりますが、これが東習志野6丁目になります。次に高いところが23.3%ということで、県と同じくらいですが、東習志野5丁目であります。そして、僅差で東習志野4丁目23%、1丁目が21%、3丁目が20.5%、8丁目が20.1%。1番若いのはユトリシアのある2丁目で13.3%となっています。この値自体は平均であります、今言ったように非常にばらつきが多くなっています。

例えば浦安市ですが、浦安市は市域の約4分の3が埋め立て地です。残りの約4分の1が元町といわれるところですが、元町に関しては確か35%ぐらい高齢化率があると思いますが、埋め立てに関しては平均で20%位とされていたと思います。中には3%というところもあるようで、全体的な数値では非常に若いまちとなっています。しかし、こういった地域であっても、これから同じように時が過ぎていけば、やはり高齢化というのは当然出てきます。

少子高齢化の実態については、いろいろところで言わせていただいておりますが、今、日本の人口の中で大きな年代の塊というのが、大まかに言うと、いわゆる「団塊の世代」と「団塊ジュニア」の世代です。国においては団塊の世代が一番多いです。次に団塊ジュニアの世代です。

習志野市において一番多い世代は「団塊ジュニア」の世代で、次に多いのは「団塊の世代」です。ちなみに習志野市内で一番多い学年は、私と同じ昭和47年度生まれで、唯一3千人を超えております。国も、県も、市も、団塊ジュニアの世代と団塊の世代はほぼ同数であると考えてください。問題は団塊ジュニアである私たちの子どもの世代で、団塊の世代の皆さんがだいたい65歳、団塊ジュニアが40歳、ということは、そこからさらに25を引くと15歳ということになります、これが、団塊ジュニア、団塊の世代に比べて半分し

かないのです。ですので、当然、今度は私たちが 25 年後、65 歳になります。65 歳の皆さんは 90 歳になります。その時、現在の 15 歳以下の皆さんがずっと半分という状態が続いていきますので、本当に極端に言えば、これから高齢者人口が倍になってくる。一方で、生産年齢人口をはじめとする年少人口は半分になる。

これは何を意味しているのかというと、生産年齢人口といわれるところは、あらゆるものを生産しています。特に重要なのが納税、税金を納めていただいています。一方で、高齢者は逆に社会保障、今までたくさん働いていろいろなものを生産していただき、納税していただいたわけですから、今度は社会保障を受ける側になります。問題は、その社会保障、税金をもらう側が倍になって、納める側が 2 分の 1 になりますから、当然財政の不均衡というものが出てくるということ。今それが、ちょうど均衡のとれた状態になってきています。

それでは、今から 25 年前の頃がどういう状況だったかということ、団塊の世代の方々、団塊ジュニアの世代の方々、いわゆる一番多い人口帯が全て生産年齢人口にいたわけですから、当然経済は急激に上向くわけですから、経済が急激に上向けば、税金もたくさん入りますから、その時に当然、社会活動がいろいろな形で発展します。その時には要望が増えますよね。お金がありますから、行政もどんどん対応していきます。どんどん対応して行って、いろいろなものが建ったわけでありましたが、建物には寿命があります。その寿命がちょうど 50 年、60 年ということの中で、今がちょうどその時期。今、これから先を考えていかなければならない時が一斉に来ていて、これが公共施設の再生計画ということになるわけでありまして。

そういった中で、これから大変な時代になるわけでありまして、話を「高齢化」ということに戻していきます。

習志野市としては、先ほど言ったように人口は集まってきますから、高齢化の状況、少子化の状況は非常に緩やかです。ところが、いわゆる農村部というか、過疎地帯、地域においては逆に人口の流出は止まりません。どんどん加速していきます。結果、国全体の収支というのはどんどん悪くなっていくわけですから。

習志野市の収支というものは、それほど変わらない見込みですが、習志野市も当然国や県の補助を受けながら事業を展開していきます。自主財源比率というものがあって、習志野市というのは全体の運営の 60% から 70%、これが自分のお金でやっている運営になります。したがって、30% から 40% は国・県の補助を受けることになります。これがどんどん縮小していく。この部分で、相当きつい運営を迫られていくというのが、今の状況です。

そういった中で、これからは「増えてきた資源をどのように配分するか」という時代から、「少なくなっていく資源をどう分かち合っていくか」という時代に移っていきます。今までプラスの時には行政主導で積極的に進めて、多少粗削りなことをしてもそれほど怒られることはありませんでしたけれども、これからはどんどん少なくなっていく資源を分かち合っていきますから、皆さんとよく相談をして、いろいろなことを進めていく事業が多

くなります。どちらかといえば、少なくなるとか、近くにあったものが無くなるとか、負担が上がるとか、そういう話を中心になっていきますので、今までずっと右肩上がりの中で、願えばかなうという時代に慣れてきた方にとっては、これからは非常に耳の痛い話が多くなります。

一方、情報化社会の中で、情報が増えていますから、先ほど言った嘘、大げさ、紛らわしい情報というのがたくさん漂っている中で、私たちは正確な情報、正確な判断をすることが大命題となります。これができないと、秩序が乱れ、混乱が生じます。その混乱が生じて、例えばお互いに投石でも始まった日には、これが内戦になったり、戦争になっていったりということにもつながりかねません。

私たちが平和で豊かな暮らしをしている一方で、世界では一時たりとも戦争が無くなってはいません。内戦も無くなっていません。ウクライナの方も酷いことになっていますけれども、こういうことというのは、実はちょっとしたボタンのかけ違いで、いつでも起きる可能性があることなのだとすることを、私たちは肝に銘じなければいけません。

今日、副議長がいらっしゃいますけれども、これまで市議会や県議会、あるいは国会がしっかりと政治を担ってきているわけですが、これらはすべて民主主義で動いています。よく言うことですが、私は有権者として選挙権を行使しますし、被選挙権を行使して立候補しています。つまり、立候補する人間、あるいは今、議員の職に就いている人間は、皆、一般市民です。したがって、あまり政治や行政を、特に政治の部分をあまり一方的に批判してしまうと、今度は議員になろうとする人がいなくなります。一番怖いことはそれです。議員になろうとする人がいなくなってしまうときに、「その状況の中で議員になる人」というものはいったいどういうものか、ということをし少しイメージしてもらえればわかると思います。

一方で、議員・議会は民主主義の根幹を担っています。民主主義、これはあくまでも私たちが逃れられない事実です。すべての決定が議会、あるいは国会を通して行われていく世の中において、政治や行政というものをしっかりとらえて適正に判断をする力、目とこのを育てていかなければなりません。そういうことの中で、タウンミーティングを行っているということです。

それで、高齢者の皆さんの状況ですが、現在、平常時に取り組んでいる高齢者の見守りにつきましては、3ページをご覧ください。

行政で行っている通常の見守りということの他に、「**高齢者見守りネットワーク**」というものを作りまして、取り組んでいます。

「見守り」という言葉ですが、これは「高齢者監視システム」ではありません。また「高齢者を指導するシステム」でもありません。あくまでも「見守り」という、このキーワードであります。見て守るわけでありまして。これら、資料に記載されている事業者の皆さん

には、通常の作業、例えば新聞配達店であれば、新聞配達をする際にポストに新聞がど
どんたまっているだとか、そのようなちょっとしたことに気づいていただく中で、温かく
見守る。常に目をギラギラ光らせて、見つけたらすぐ通報、ということではなくて、通常
の業務をしている中で、ちょっと視界に入ったものについて、ちょっと関心を高めていた
だいて、通報していただいたりする、というのがこの「見守る」という概念です。これら
には、ご覧の事業者に参加いただいておりますが、これをどんどん増やしていきたいとい
うことで、今、努力をしているところです。近年、コンビニエンスストアなどでも宅配事
業を始めていますので、こうした事業者にも参加していただくことを検討しております。

認知症のサポートというのも、これから課題になってきます。データによりますと、65
歳以上の4人に1人が認知症予備軍であるとされておりますから、習志野市内に3万5千
人いる65歳以上の方のうち、これの4分の1ということで、8千人から9千人がその予備
軍であると。東習志野地区においては、4千人の4分の1ということで1千人。東習志野地
区におきましても、1千人が認知症の予備軍であるということになります。

認知症については、サポーター養成講座など、いろいろな形で取り組んでいるところ
ですが、認知症になりますと、全てのことについて、判断がつきにくくなると言われてお
ります。例えば、明らかに認知症だという方が、道路の真ん中を堂々と歩いている。なぜ道
路の真ん中を堂々と歩けるかという、まず、道路の真ん中を歩いているという認識がな
い可能性があるということ。さらに、車に当たってはいけないという認識がない可能性が
あることと、信号を守らなければいけないという認識がない可能性があることというこ
とで、あらゆる認識というものがマヒしている状態と考えてください。ですから、認知症が
疑われる方につきましては、本当に温かく、そしてしかるべきところに通報する。地域包
括支援センターに一報入れていただくということで、これも一つの見守りの一環というこ
とになっています。

これは余談であります。人間の記憶には憶える力と思い出す力というのが2つあるそ
うです。私たちが通常、「物忘れしてしまっただい」というのは、ほとんどが思い出す力
の問題だそうです。通常、憶える力というのは、ほとんど衰えない。加齢とか、そういう
理由では衰えないそうでもあります。車を運転する人はわかると思いますが、行った先から
家に帰るまで、特段記憶しているわけではないけども、車で帰って来られます。しかしな
がら、例えば市役所からこの集会所までの道を、明確に曲がることを言ってください
と言ったら、おそらく一つか二つかは言えると思うのですが、明確には言えないと思いま
す。時間にして、市役所からここまで20分くらい。実際、20分を思い出して全部言っ
てくださと言ったら、恐らく言えないはず。それでも、写真や映像を見れば、どこを曲
がるというのは無意識にわかります。要するに、憶えているから曲がれるわけです。とこ
ろが、憶えたことを思い出そうとすると、憶える力とは異なる、また別の力が必要にな
ります。

話は戻りますが、この他、「見守りのネットワーク」ということで言いますと、習志野市で行っている配食サービスなどにおいても、見守りを行っていただいております。この地域にいらっしゃる社会福祉協議会の皆さん、民生・児童委員の皆さん、高齢者相談員の皆さん、その他いろいろな形で皆さんに担っていただいているボランティアによって、あたかも当然のように見守っていただいている訳で、心から感謝を申し上げます。

続いて5ページになりますけども、「**災害発生時における高齢者等の見守り対応**」についてです。避難行動要支援者名簿の活用の件になります。

今日の一つのキーワードとなるとと思いますが、災害が発生した際には、「避難行動要支援者名簿」というものがあります。

習志野市の場合、この名簿につきましては、基本的に、希望されない方以外については、すべて名簿に載せています。名簿への登載方式には2つありまして、希望した人だけを名簿に登載する方式と、希望しない人だけを除く方式があります。希望した人だけを名簿に登載するシステムを採用した自治体では、なかなか希望する人が集まらないそうで、そういう中で本市は「希望しない人は言ってください」という方式にしています。ですから、この名簿に登載している方の数は非常に多いです。これの元となっているのは、主に住民基本台帳です。つまり、非常に精度の高い情報である一方で、個人情報の観点から守らなければいけない情報だと言えるわけです。

つい先日、ベネッセコーポレーションの顧客情報が流出した事件がありましたが、あれで逮捕者も出ています。今の時代、個人情報は漏洩すると大変な事件になってしまいます。

習志野市では最近、振り込め詐欺が横行しています。県内54市町村で多い方から7番目。県内54市町村中の7番目です。ちなみに人口は多い方から10番目です。人口が10番目でありながら、被害件数が7番目というのはやはり高いわけでありまして、これらというのは、ほとんどが何かしらの名簿を使って、片っ端から電話をかけています。場合によっては、その名簿の情報に基づいた周到な計画により、騙すケースもあります。この人はこういう傾向があると分析するわけです。例えば、町会長さんというのは非常に社会的地位、責任が高い。そういう性質を突いて、「お宅の誰さんがこういうことをしました。あなた町会長をやっておりますよね。ばれたくなかったら私に従ってください。」というような形で話をしてくるそうですが、こういったことが非常に横行しております。

今、逆にひったくりであるだとか、空き巣であるとか、そういう犯罪は減っております。例えば物盗りの関係。空き巣であったり、ひったくりであったり、車の部品盗んでしまうとか、車を盗んでしまうとか、そういうものというのは軒並み減っているのですが、これらは皆、最終的にはお金に換えなければなりません。犯人からしてみると、リスクの高い犯罪というのは行いません。ですので、振り込め詐欺にどんどんシフトしているとも言われています。振り込め詐欺は本当になかなか捕まえることが難しい犯罪のひとつで、被害額も大きい。その証拠に、最近身代金目的の誘拐というのは、まったく聞かなくなりました。

たよね。身代金目的の誘拐犯は必ず捕まりますが、そのようなことをしなくても振り込め詐欺で代用できるわけです。そういうようなことで今、非常に増えていると言われております。その元になるのが名簿だとすると、これの基になるような情報は守らなければいけません。

こういうことの中で、習志野市としましては、今、町会長さんからお話がありましたように、民生委員・児童委員さん、高齢者相談員さんなど、法律や条例等でしっかり規定されている皆さん、しっかりと守秘義務が課されている皆さんに対して、お願いをしているわけです。

逆に言うと、「町会・自治会は信用されていないのか」、というような声もいただきます。しかし、そうではなくて、むしろ町会・自治会の皆さんに対し、非常に大きな責任を負わせることはできないと判断したためです。例えば、今日ここにいらっしゃる皆さんに、見守りなどに活用していただくとして、名簿をお渡しするとします。その後、この名簿を紛失してしまい、この紛失した名簿により流出してしまった情報が悪用された場合、その悪用された責任は誰が取るのかということ、突き詰めていけば、いつも融和と協調を持っていろいろな活動をされている皆さんの中から、いわゆる犯罪人みたいな形で責めを負うケースが出てくる。そういう恐れがあるわけです。ですから、皆さんと名簿を共有するということは、もう少し熟慮が必要だろうと思っております。

また大きな問題の一つとして、先ほど言ったように、希望されない皆さんに関しては名簿に載せていないという状況があります。町会・自治会という身近な人たちに、自分の情報が知られる可能性があるということ、名簿への登載を避ける恐れがあります。登載者数が少なくなってしまうと、本来、目的として掲げていた名簿の使い方ができなくなってしまいます。こういうことで、今、習志野市としては、町会、自治会の皆さんに対して、いわゆる住民基本台帳がベースとなった名簿をお渡しする考えは、今のところありません。

かつて、敬老事業を町会で行っていた時に、その敬老事業のサービスを隅々まで提供しなければいけないということで、個人情報審査会にかけた上で、住民基本台帳を基にした名簿を町会の皆さんにお渡ししていた時期がありました。現在は、これがふれあい元気事業に変わったわけですが、財政的に非常に負担がかかるという問題もありましたが、実はその名簿についても問題が起きていました。私も屋敷地区で連合町会の副会長をやりながらその事業に携わっていましたが、やはり、お土産を届けに行った先で、「なぜ私の歳を知っているのか」と言われたケースがありました。相当お怒りで、「それはおかしいではないか」、「個人情報を守られていない」と。もっと言われたのが、「なぜあなたなんか知らなくてはいけませんか」と。そのように思われる方もいらっしゃるという部分と、あと、隅々まで配らなくてはいけいないというプレッシャーなどがいろいろあって、それで敬老事業から、今度はふれあい元気事業に変わっていったという経緯がありました。名簿に関してはそういった問題があります。

他の市町村で、災害の時に活用できる名簿として、町会、自治会の皆さんに活用していただいているところも、あることはあります。もっと言うと、町会全体のいろいろな事業に対して、平常時でも名簿を公開しているところもある。それはもちろん個人で、町会長さんとしっかりと協定などを結んでということにはなっているのでしょうけれども、そういうことをやっているところもあります。

しかし、今のところは習志野市と同様に、災害時に使用することだけを目的に、しかるべき方々に対して、住民基本台帳をベースとした情報をお渡ししているというところがほとんどであります。私たちとしては、いざという時の対応としてはそういう名簿の活用というのも一つの手でありますし、もちろん一考すべきことであると思っておりますが、今、各地域の皆さんにお願いしているのは、少なくとも両隣の方については把握をしていただきたいな、ということです。

今、無縁社会と言われていの中で、隣の顔を知らない。特にマンションなどではそれがわからない。私は個人的に、例えばどこか旅行などで遠い所へ行って、これはお土産を買うケースだな、と思った時には、必ず、少なくとも両隣のお宅にはお土産を買うようにしていて、コミュニケーションの一つとしています。これをみんながやればつながるな、と思いながらそういうことをやっていたりもします。今日ここにいらっしゃる皆さんはまったく心配がないと思いますが、この 100 倍以上の皆さんが東習志野にお住まいですから、そういうようなことにも、これから気を配っていかねばいけないのではないのかなと思います。

ちなみに、習志野市としてこれから検討に入りたいと思っていることがあります。災害があった時に、「無事だよ」ということを表示する、そういう独自の取り組みをやっている自治会さんがいます。そのうちの一つが本大久保 4 丁目、本大久保ホームタウン自治会というところですよ。

そこは独自の取り組みとして災害発生時に「被害があります」という表示ではなく、「ここは、私たちは無事です」ということを、「安否確認プレート」というものを掲げることで表示する、という取り組みをやっています。

災害救助する立場、対応する立場からすると、無事がわかっているということは探すことがなくていいわけですから、非常に大事なことです。こうしたことを、市全体として取り組んでいけるのではないかとということで、検討を進めているところであります。

続きまして、**市が実施する高齢者の見守り対策**ということです。

これにつきましては、先ほど来触れております、「高齢者相談員」、そして「民生委員」の皆さんということがあります。この他にも社会福祉協議会の会員の皆さん、役員の皆さん、町会自治会の皆さん、様々な連携がされているわけですが、まず、高齢者相談員につきまして、お話をさせていただきます。

高齢者相談員というのは、習志野市独自のシステムです。

民生委員・児童委員さんに関しては国と市の委嘱であり、メインは国であります。

違いについてですが、高齢者相談員はその名のとおり、高齢者の支援というのが中心になります。

その一方で、民生委員・児童委員さんは、民生委員法という法律に「住民の生活状況を必要に応じ適切に把握しておくこと。」と規定されています。そこに「住民」と書いてありますが、年齢や条件などについては一切書かれていません。つまり、民生委員・児童委員さんは住民の生活状況、住民全般の生活状況を必要に応じて、適切に把握するということが課せられているわけです。

一方で、高齢者相談員の皆さんにおきましては、習志野市の要領、運営要領で定めておりまして、先ほど申し上げましたとおり、高齢者世帯の実態把握ということで、高齢者世帯に限定しています。

つまり、「高齢者相談員」というのは高齢者に特化した独自の市のシステムであって、「民生委員・児童委員」というのは法律に基づいて厚生労働大臣が委嘱をして、そしてそれに対して住民全体の生活状況を適切に把握して、必要に応じて援助するシステムであるということで、その辺りの違いがあります。

配置の基準といまして、要するに人口何人に対して1人いるか、ということですが、高齢者相談員は、人口500人から600人に1人ということで配置しております。総数に関しては平成26年4月現在で51名、定数は53名ということになっておりますので、今のところ2名欠員しているということです。

民生委員・児童委員さんに関しては170世帯から360世帯に1人ということで、人ではなくて世帯ということが一つの単位になっています。この中で、この基準を習志野市に当てはめると、定数は192名ということでありまして、今のところ186名にご就任いただいております。ということで、6名欠員ということでありまして、この中で児童に特化した主任児童委員さんがおりますが、その方が24名いらっしゃるということでありまして、こういう違いがあります。

地元の高齢者相談員さん、あるいは民生委員さん・児童委員さんの中で、なかなか役割は明確でないとか、役割分担に関して何か同じようなことをしているような気がするとか、お互いの制度の悩みというのは聞いているところでありまして、これについては、保健福祉部が担当になりますが、担当課を中心としてどうあるべきか、ということ、その場その場に応じて、対応させていただくという方針で、今のところ進めております。

他に、万が一高齢者の皆さんに何かあった時のための通報サービスというものがあつて、7ページで紹介をさせていただいているのは「ナースホンあんしんペンダント」というものです。

これは首掛け式になっていて、真中にボタンがついていますが、何かあった時にこのボタンを押すと、自動的にこれがそのまま携帯電話機能となつていまして、発信をします。

そして、あんしんセンターというところにつながって通話もできるようになっています。このまま。これが「ナースホンあんしんペンダント」です。

もうひとつありまして、それが「**シルバーホンあんしん**」というものです。

なぜ2種類あるかと言うと、最近、従来のNTTの電話回線ではなく、インターネット電話など、別の回線を使って通話をされる方が増えています。それに対応するために携帯電話事業者が行っているサービスと、固定電話サービスのNTT、ということで、二つサービスを用意してあります。

それぞれの費用負担であります。 「ナースホンあんしんペンダント」の方は毎月のレンタル料が3,240円。ただし、所得税が非課税世帯の方、つまり所得の少ない方につきましては500円となっています。

「シルバーホンあんしん」の方ですが、非課税世帯の方の場合は費用負担なし。課税世帯の方の場合は、通報装置の設置料が約3,140円、毎月のレンタル料が約410円ということになります。

9ページであります。 「**配食安否確認サービス**」というのがあります。これは、いわゆる配食事業、配食サービスに見守り安否確認をサービスとして付けたサービスです。

これは、市が谷津にあります池田屋さんという食堂に配食をする食事を作っていただいて、シルバー人材センターの方に配達をしていただいています。その時に安否確認も一緒にしてもらおうというサービスであります。これは、ここに書いてあるとおり、1食あたり500円。所得の状況により400円ということでもあります。

この他、10ページは、「**敬老祝い金について**」ということを書いてありますが、敬老祝い金を支給させていただいております。

これも、今までこれだけの金額だったとか、これまで何歳に支給されていたのに、というような声をいただいておりますが、先ほど申し上げました財政のこれからのことを勘案する中で、いろいろ皆さんと協議させていただきながら、どちらかというところ縮小傾向になっているというのが現状であります。これにつきましては、民生委員さんにご協力をいただいております。直接お届けをさせていただいているサービスになります。

最後に、とにかく今、高齢者の見守りももちろん大切であります。高齢者だけでなく、市民全体をどう温かく見守っていくか。

今、幼児虐待も増えています。児童、生徒、学生同士のいろいろなこと、いろいろな事件もいろいろな形で起きています。これら情報化社会の中、インターネットを使っての出来事やいろいろなことがある中で、本当にいろいろなことが見えにくくなっている世の中です。ですので、犯罪に対しても、そういった事件・事故に対しても、とにかく、本当に皆さんが気を使って見守りをしていただかなければならない世の中になってきつつあります。

防災で自助・共助・公助という言葉がありますが、これらの言葉はすべてに当てはまる言葉でありまして、民主主義というお話を最初にさせていただきましたが、やはり市民が自主・自立して、市民が主役のまちづくりを展開していく。主役のまちづくりというのは、昔から言われていることですが、主役というのはあくまでも華々しく見える一方で、「役」というものが付いています。「役」というのは労苦のひとつでもありまして、役職の「役」、市役所の「役」でもありますが、そういうことで、主役を担うということは、責任も同時に生じてきます。

今まで、右肩上がりの経済状況の中で、行政にお願いすれば何でもできていたという世の中から、先ほども言いましたとおり、どちらかというと、本当に少なくなっていく資源を、どう皆さんで話し合いながら分かち合っていくか、という方向に向かっていきます。

ただ、習志野市は、まだ、少しだけ猶予があります。いち早く、今のうちにしっかりと、その認識を高めておかなければなりません。特に東習志野地区においては、今回いただくテーマというものでもわかるように、やはり日ごろからまとまっているから、こういうテーマをいただくのだと思います。まとまっている自治会ほど、「とにかく俺たちに名簿を共有してくれよ」というようなお話をよくいただくわけではありますが、その地域のまとまりというものをいかに持続して、しかも世代に継承していくか、これが非常にカギになります。

世代の継承ということに言うと、最近、若い世代のほとんどが共働きです。私の年代が幼稚園、保育所に通っていた時の幼稚園、保育所の比率というのが、幼稚園が2で保育所が1でありましたが、これが今、真逆になっています。保育所が2、幼稚園が1です。保育所が2ということは共働きですから、昼間は地域にいないのです。その時点で、一つのハンディになっているわけでありまして。

そういうような状況がずっと続いていくと、要するに、若い世代の人たちは地域になじまないで、そのまま暮らすことになりますから、いきなり継承される場面が来たときに、どうしても混乱します。継承というのは少しずつやっていく、コツコツやっていくものですから、そういうこともこれから認識していかなければなりません。

今、PTA活動ですら、もうPTAに入らないという人も増えてきているそうでありまして。一切活動しない、PTA活動費も払わない。半年ぐらい前に、朝日新聞でPTAのことが掲載されたことがありましたね。要するに、PTA活動というのは実は任意ですよ、と。昔から任意です。確かにそうです。しかし、それを今度任意だということによって、入らない人が増えてきているということのある中で、本当に社会的な絆ということについて考えていかなければならない時代です。

これが、民主主義制度をとっている以上は、そのまま同時につながって行って、選挙があるわけです。そこから選ばれる政治家が、行政を通じて政治を行っているのが（間接）民主主義ですから、そういった絆が希薄になって行って、政治や行政に関心が希薄になっ

ていって、ということが繰り返されていくと、悪循環が始まります。それに対して、悪い政治が“ポン”と出てきた時に、それに対して何かを言っても一歩遅かったり、二歩遅かったりといった状況の中で、「もう冗談じゃない」と、「選挙なんか委ねてられるか」、ということで投石などが始まってしまったら。それで、その石が当たって怪我をした人がいたら、その身内の人たちはやり返すことを考えます。そうした負の連鎖が、いわゆる内紛や戦争になっていくわけですから、ちょっと大げさかもしれませんが、未来に安全で安心な平和な日本、地域を残していくためには、本当にそういうことにも思いをはせなければいけない世の中だな、と思っております。

以上、雑駁ではありましたが説明とさせていただきます。ありがとうございました。